

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
													公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
外務省	独立行政法人国際交流基金	3011105003801	令和3年度 アジアセンター・JFA サッカー交流 指導者長期派遣事業に関する共催契約	本部 契約担当職 理事 鈴木雅之 東京都新宿区四谷1-6-4	令和3年4月1日	公益財団法人日本サッカー協会 東京都文京区本郷3-10-15	8010005018665	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 (会計規程第25条第1項第1号)	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	31,925,770	-	無	公財	国認定	-		基金の事業特性から随意契約として公益法人との契約を行ったもの。	有
外務省	独立行政法人国際交流基金	3011105003801	令和3年度日本語パートナーズ台湾派遣事業に係る業務委託契約	本部 契約担当職 理事 鈴木雅之 東京都新宿区四谷1-6-4	令和3年4月1日	公益財団法人日本台湾交流協会 東京都港区六本木3-16-33	8010405010370	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 (会計規程第25条第1項第1号)	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	24,484,788	-	無	公財	国認定	-		基金の事業特性から随意契約として公益法人との契約を行ったもの。	有
外務省	独立行政法人国際交流基金	3011105003801	令和3年度柔道交流事業「日アセアンJITA-KYOEI PROJECT」共催契約	本部 契約担当職 理事 鈴木雅之 東京都新宿区四谷1-6-4	令和3年6月25日	公益財団法人講道館 東京都文京区春日1-16-30	5010005018478	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 (会計規程第25条第1項第1号)	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	12,948,350	-	無	公財	国認定	-		基金の事業特性から随意契約として公益法人との契約を行ったもの。	無
外務省	独立行政法人国際交流基金	3011105003801	令和3年度 東京国際映画祭をプラットフォームとしたアジア映画交流事業共催契約	本部 契約担当職 理事 鈴木雅之 東京都新宿区四谷1-6-4	令和3年8月2日	公益財団法人ユニジャパン 東京都中央区築地4-1-1	9010005015595	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 (会計規程第25条第1項第1号)	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	83,854,418	-	無	公財	国認定	-		基金の事業特性から随意契約として公益法人との契約を行ったもの。	有
外務省	独立行政法人国際交流基金	3011105003801	「国際交流基金アジアセンター×東京国際映画祭 co-present CROSSCUT ASIA オンライン」事業共催契約	本部 契約担当職 理事 鈴木雅之 東京都新宿区四谷1-6-4	令和3年10月1日	公益財団法人ユニジャパン 東京都中央区築地4-1-1	9010005015595	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 (会計規程第25条第1項第1号)	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	27,328,262	-	無	公財	国認定	-		基金の事業特性から随意契約として公益法人との契約を行ったもの。	有

(注1) 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。